

2月20日果樹部会配付資料

# 果樹農業の現状と課題

平成16年4月  
農林水産省

## 目 次

1 果実及び果実加工品の需給動向 ······	1	4 需給調整・経営安定対策の現状と課題 ······	21
(1) 全体需給 ······	1	(1) 需給調整・経営安定対策 ······	21
(2) 自給率の推移 ······	2	① 概要 ······	21
(3) 輸入動向 ······	2	② 推進状況 ······	22
(4) 生産動向 ······	3	③ 対象品目 ······	24
2 消費構造の現状と課題 ······	4	(2) 課題 ······	25
(1) 消費動向 ······	4	① 需給調整の課題 ······	25
(2) 消費拡大対策 ······	7	② 経営安定対策の課題 ······	25
(3) 目標に対する生産・消費の現状 ······	9	(参考) その他果樹農業の担い手に対する支援等	26
(4) 課題 ······	11	5 流通の現状と課題 ······	27
3 生産構造の現状と課題 ······	12	(1) 流通経路 ······	27
(1) 果樹農業の位置付け ······	12	(2) 流通コスト ······	30
(2) 生産量・栽培面積の推移 ······	13	(3) 生鮮果実の輸出入動向 ······	32
(3) 果樹農家の動向 ······	14	(4) 輸出促進対策 ······	33
(4) 経営動向 ······	15	(5) 課題 ······	34
(5) 規模拡大の動向 ······	16	6 加工の現状と課題 ······	35
(6) 省力・低コスト化 ······	17	(1) 加工動向 ······	35
(7) 高品質化に向けた取組 ······	18	(2) 果実加工品の輸入動向 ······	36
(8) 環境配慮に向けた取組 ······	18	(3) うんしゅうみかん搾汁工場の実態 ······	37
(9) 新たな品種の導入 ······	19	(4) 加工原料用果実対策 ······	38
(10) 課題 ······	20	(5) 課題 ······	38

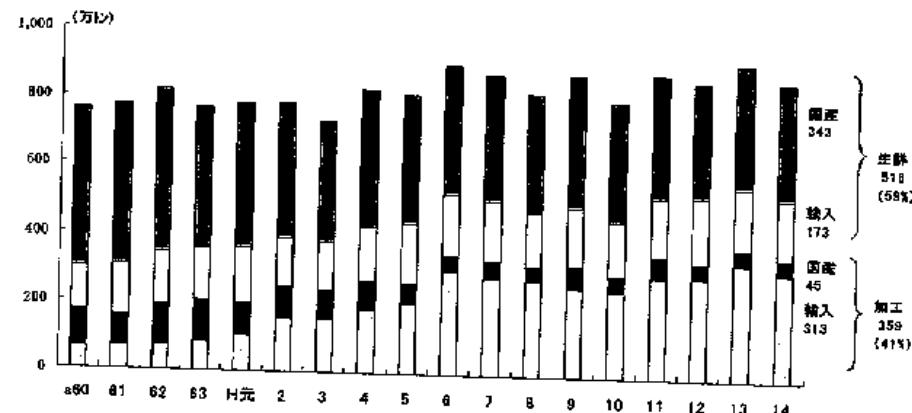
## 1 果実及び果実加工品の需給動向

### (1) 全体需給

- ① 果実及び果実加工品の総需要量（消費仕向量）は、加工品需要の増加により増加傾向にあったが、近年は800～900万トンで推移している。
- ② 総需要量のうち、国内生産量は、担い手の減少、高齢化や果実製品等の輸入増加の影響から減少傾向で推移してきており、近年400万トン前後にとどまっている。
- ③ また、総需要量のうち約6割（500～550万トン）が生鮮用となっており、このうち国産品は約7割（350万トン前後）となっている。
- ④ 果実等の自給率は、国内生産量が400万トン前後でとどまっている中、果汁を中心とする輸入加工品が増加しているため低下傾向にあったが、近年は45%程度にとどまっている。

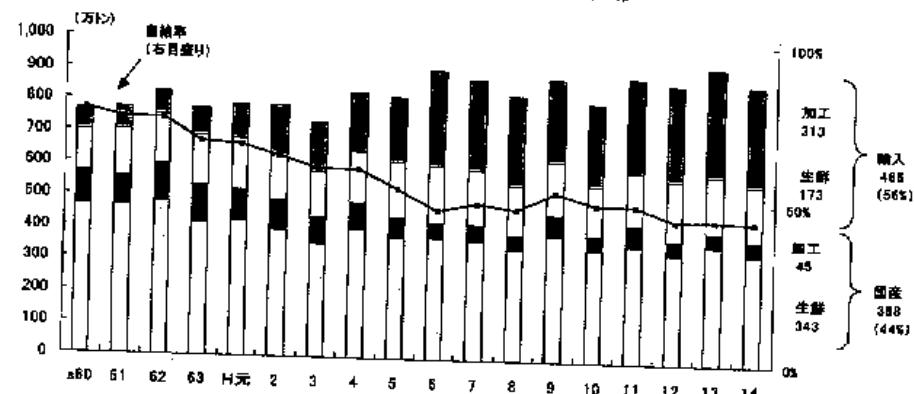
### ○ 果実・果実加工品の国内生産量、輸入量等の推移

#### ① 生鮮、加工別の推移



資料：「食料需給表」及び果樹花き課調べ

#### ② 国産、輸入別の推移及び自給率の推移



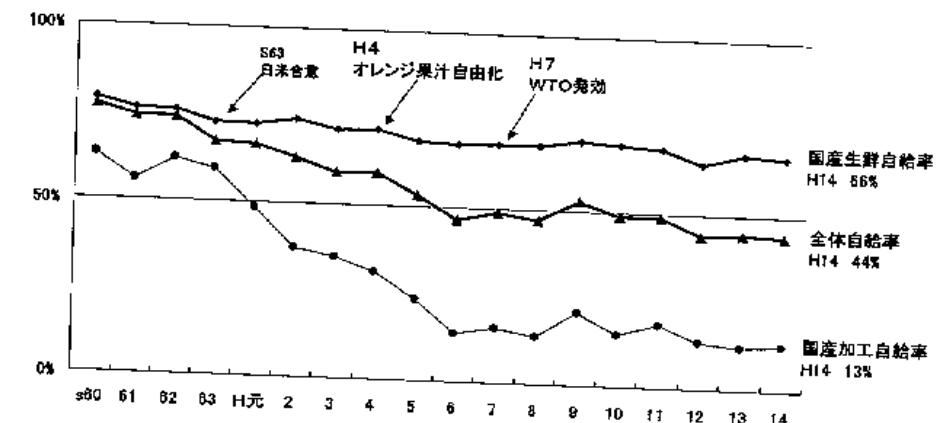
資料：「食料需給表」及び果樹花き課調べ

## (2) 自給率の推移

果実等の自給率は、昭和63年の日米合意によるオレンジ等の輸入自由化以降、果汁を中心とする輸入加工品の増加により、特に、国産加工品の自給率が低下している。

また、生鮮果実については、近年、自給率がほぼ横ばいとなっている。

### ○ 果実等の自給率の推移

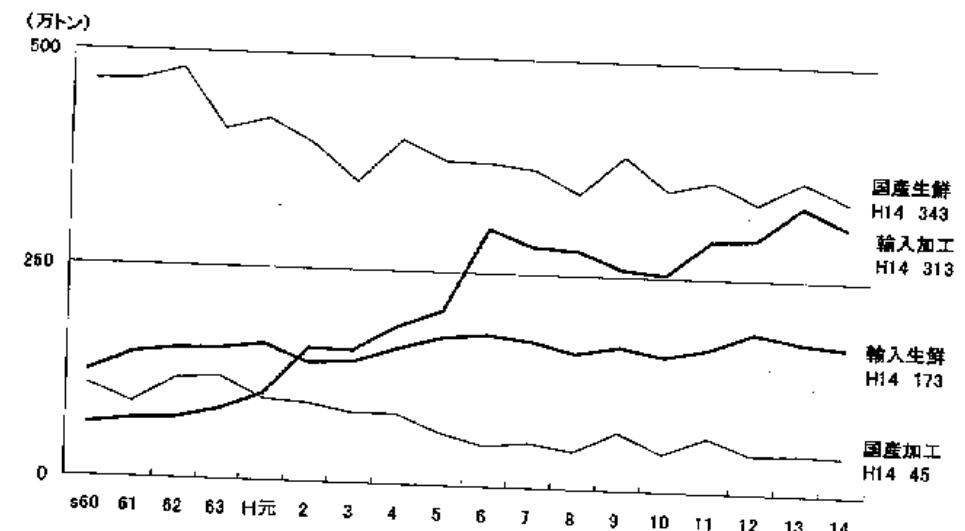


資料：「食料需給表」及び果樹花き課調べ

## (3) 輸入動向

果汁を中心とする果実加工品の輸入量は、増加傾向にあるとともに、輸入生鮮果実については、近年、わずかに増加傾向で推移している。

### ○ 生鮮果実及び果実加工品の輸入量と国内生産量の推移



資料：「食料需給表」及び果樹花き課調べ

#### (4) 生産動向

- ① 国産果実の生産量は、平成元年まで500万トンを超えていたが、近年は400万トン前後で推移している。
- ② 品目別に見ると、みかんが最も生産量が多く、次いでりんご、日本なしと続き、生産量上位6品目で全体の約8割を占めている。  
なお、みかん以外の品目も含めたかんきつ類(※)全体では、果樹全体の約4割を占めている。
- ③ また、品目別の生産量の増減を見ると、
  - ・ みかんやなつみかん、はっさくは近年一貫して減少
  - ・ りんごは近年ほぼ横ばい
  - ・ 日本なし、かき、ぶどう、ももは減少割合は小さくなっているものの、引き続き減少
  - ・ いよかん、うめは増加傾向にあったが最近は減少と、総じて減少又は横ばいで推移しているが、近年、不知火、西洋なし、清見、おうとう等は増加傾向にある。

#### ○ 主要果樹の生産量の推移

(単位：千トン)

果樹計	S60	H2	H7	H12	H13	H14
みかん(※)	2,491	1,653	1,378	1,143	1,282	1,131
りんご	910	1,053	963	800	931	926
日本なし	461	432	383	393	368	376
かき	290	286	254	279	282	269
ぶどう	311	276	250	238	225	232
もも	205	190	163	175	176	175
いよかん(※)	170	217	173	188	178	139
うめ	80	97	121	121	124	113
なつみかん(※)	269	170	110	85	86	82
はっさく(※)	209	123	74	67	68	62
ぽんかん(※)	24	29	32	...	40	...
キウイフルーツ	...	69	49	44	42	40
不知火(※)	...	0	8	...	31	...
西洋なし	9	11	18	31	28	31
くり	48	40	34	27	29	30
すもも	36	32	32	27	29	29
清見(※)	4	8	16	...	24	...
おうとう	23	16	16	17	20	21
ゆず(※)	9	10	14	...	18	...
いちじく	12	16	15	...	18	...
ネーブルオレンジ(※)	63	50	26	19	18	16
ペインアップル	41	32	26	11	11	13
ぶんたん(※)	7	8	9	...	12	...
びわ	10	13	12	8	10	10

注1：ゴシック体は近年増加傾向の品目。

注2：平成14年生産量の上位24品目。

注3：「…」はデータなし。

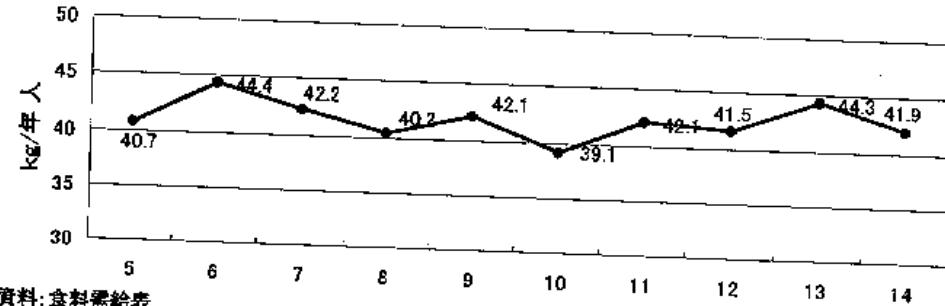
資料：食料需給表、果樹生産出荷統計、特産果樹生産動態等調査

## 2 消費構造の現状と課題

### (1) 消費動向

① 果実の消費量は、近年1人当たり年間40kg程度（加工品を含む。生果換算）で推移している。

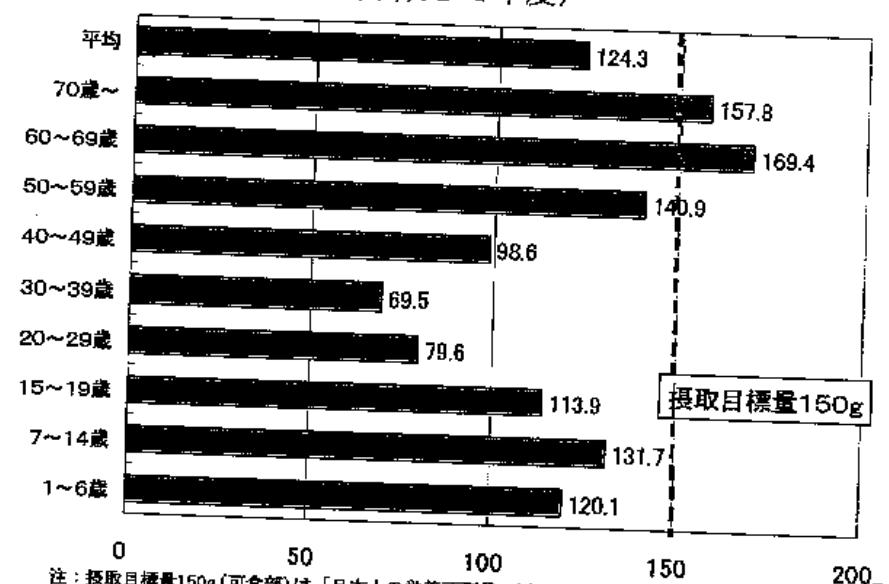
- 果物の年間1人当たりの消費量(国民1人1年当たり供給純食料)



資料: 食料需給表

② 平成14年の果物の1人1日当たりの摂取量は、平均で124.3gであり、年齢階層別にみると、高齢者層での摂取量は、高い水準にある一方、20~40代の年齢層を中心に果物離れが見られる。

- 果物の年代別摂取量（平成14年度）



資料: 厚生労働省「国民栄養調査」

③ 果物を購入しない理由についての調査では、「高い」、「食べるのが面倒」、「家族が食べない」が挙げられ、特に、20～30代の若年者層ほど「食べるのが面倒」と答える人が多く、簡便化志向が伺える。

#### ○ 果物を購入しない理由

##### 合計

1. 高い	47.8%
2. 食べるのが面倒	44.8%
3. 家族が食べない	41.0%
4. 当たりはすれがある	35.7%

##### 20代

1. 食べのが面倒	55.0%	1. 食べのが面倒	54.8%	1. 高い	53.1%
2. 高い	48.3%	2. 家族が食べない	46.5%	2. 家族が食べない	42.8%
3. 家族が食べない	39.2%	3. 高い	44.5%	3. 食べるのが面倒	41.4%

##### 30代

1. 食べのが面倒	54.8%	1. 高い	47.8%
2. 家族が食べない	46.5%	2. 当たりはすれがある	41.8%
3. 高い	44.5%	3. 食べのが面倒	35.1%

資料：果物の消費動向に関する緊急調査（平成14年）

④ 果物の購入する際に参考にしたい情報についての調査では、「収穫日」、「栽培方法」を挙げる者が多く、また、果物の購入量が増えるための取組として、「新鮮な地場産果物の供給」、「価格の低下」及び「味にばらつきのない果実の供給」と答える人が多い。

#### ○ 果物を購入する際に参考にしたい情報

1. 収穫日	49.5%
2. 栽培方法	38.5%
3. 見分け方・選び方	34.2%
4. 糖度	31.2%

資料：食料品消費モニター第1回定期調査（平成14年）

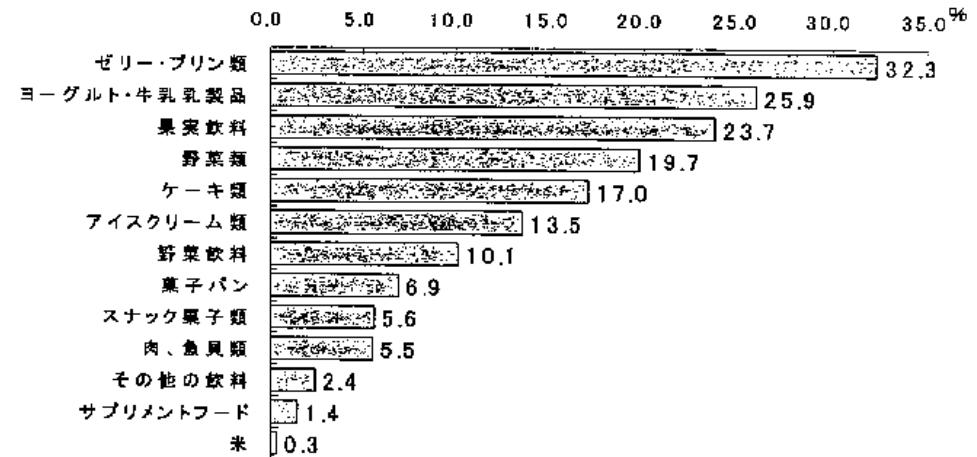
#### ○ 果物の購入量が増えるための取組

1. 新鮮な地場産果実の供給	65.7%
2. 価格の低下	49.7%
3. 味にばらつきのない果実の供給	39.0%
4. 消費者ニーズにあった情報提供	18.7%

資料：食料品消費モニター第1回定期調査（平成14年）

⑤ 果物との競合関係にある食品としては、ゼリー、プリン等の洋菓子、ヨーグルト、果実飲料が挙げられる。

### ○ 果物の競合食品



資料：食料品消費モニター第1回定期調査（平成14年）

⑥ 今後、さらに、果物の需要動向を検証する上で、消費者が生鮮果物と果汁を中心とする果実加工品のそれぞれにおいて、国産品または輸入品のいずれを嗜好しているのか等について把握することとしたい。

## (2) 消費拡大対策

### ① 「毎日くだもの200g運動」

ア 近年、「果物の摂取と健康との関わり」が重視されるようになっており、「食生活指針」「健康日本21」においても、健康的な食生活のために必要不可欠な品目との位置付けがなされたようになった。

イ このため、果物の生産・流通関係者及び医学者、農学者、日本栄養士会、全国学校給食研究会等の専門家による「果物のある食生活推進全国協議会」を開催し、果物の健康機能性等について普及・啓発を行う「毎日くだもの200g運動」を平成13年度から全国的に展開している。

ウ 200gは、「第六次改定日本人の栄養所要量の活用」(H12厚生省)における国民1人当たりの果実類の摂取目標量150g(可食部)に、消費者の利便・理解に資するよう、皮・芯等の廃棄部(みかんで20~25%、りんごで15%)を含めた重量である。

※ 果実200gの目安数量			
みかん	(1個100g)	0.	2個
りんご	(1個250g)	0.	8個
日本なし	(1個250g)	0.	8個
もも	(1個250g)	0.	8個
ぶどう	(1房150g)	1.	4房

- 「食生活指針」(平成12年3月、厚生省、文部省、農林水産省決定)における果物に関する記述

野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。  
(食生活指針の実践)

たっぷり野菜と毎日の果物でビタミン、ミネラル、食物繊維を取りましょう。

- 「毎日くだもの200g運動」で情報発信していく3つのポイント

- I. 果物の食品としての特性、機能についての知識
- II. 果物の摂取目標についての知識
- III. 果物の選び方・食べ方などについての知識

### ○ 果実の健康機能性

#### 1. 豊富な機能性成分

- ・ビタミンC等発がん物質の働きを抑制する微量栄養素
  - ・ナトリウムの排泄を促進するカリウム
  - ・コレステロールや脂質、老廃物(宿便)の排泄を促進する食物繊維
- 等を多量に含んでいる。

#### 2. 生活習慣病への高い予防効果

豊富な機能性成分の複合的健康増進作用、更に未だ特定されていない有効成分と相まって、実際にがんをはじめとする生活習慣病の予防に高い効果があることが明らかになっている。

## ② 取組状況

ア 各種メディア、小売店頭、教育現場等様々な場における啓発活動を推進しており、具体的な取組として、

- ・テレビ・ラジオCM、ホームページ、雑誌、パンフレット等を活用した情報発信
- ・スーパー等小売店頭における販売促進活動との連携
- ・シンポジウム・講演会の開催等を全国的に展開している。

イ 平成15年度から、県段階における取組として、生産出荷団体、学校給食関係者等による「県運動推進戦略協議会」を開催し、消費者への正確な情報提供や学校給食への地場産果実の利用促進等を図る「県版毎日くだもの200g運動」を展開している。

ウ また、運動の多様な展開のため、

- ・食育推進活動の一環として、小学生に対する普及・啓発
- ・果物と野菜の連携として、青果物の生産・流通関係者及び医学等の専門家による「野菜等健康食生活協議会」を中心とした果物の健康機能性等の情報を活用した普及・啓発等を図っている。

## ○ 具体的取組事例

### メディアを利用した啓発活動

- ・テレビCM・ラジオCMの実施
- ・ホームページにおいて情報を発信 (<http://www.kudamono200.or.jp>)
- ・雑誌：「栄養と料理」、「ひよこクラブ」等に紹介
- ・指針、パンフレット、リーフレット等作成・配布

### 販売促進活動

- ・スーパー店頭における運動リーフレットを用いた販売促進活動
- ・生産者団体の取組（みかん祭り、りんご祭り等）との連携

### シンポジウム、講演会の開催

- ・全国各地において、果物に関する健康機能性についてシンポジウムや講演会を開催

## ○ 小学生への啓発取組事例

全国柑橘消費拡大協議会において、首都圏・東北地方（1都12県）の小学校（約1800校）の上級生を対象に「総合的学習の時間」における教材として、みかんの健康機能性や生産流通の実態等についてわかりやすく解説した副読本を作成、みかんとともに小学校に送付し、実際に食べながら勉強してもらい、併せて副読本の読後感想文コンクールを実施する取り組みを行っている。

また、みかん生産県においても本取組と連携し、県内の小学生に対し、同様の取組を行う動きが見られる。

### (3) 目標に対する生産・消費の現状

#### ① 現行基本計画の概要

平成12年3月に閣議決定された、「食料・農業・農村基本計画」において、「平成22年度における望ましい食料消費の姿」及び「平成22年度における生産努力目標」について定められている。

果実については、消費はほぼ横ばいとなると見込む中、以下により輸入品に対し品質面で優位性を発揮できる果実の生産・流通体制を確立し、需要に対応した国産果実の生産の振興を図ることが課題とされている。

#### ○ 生産努力目標を達成するための課題

- 樹園地の再編、基盤整備等を通じた担い手の生産規模の拡大
- 作業の機械化等による生産の省力化（労働時間の1割程度の減少）や低コスト化の実現
- 栽培が容易で品質の優れた品種の導入（りんご高品質品種の導入割合1割程度等）
- 選果の高度化（みかんの光センサー選果割合3割程度等）

#### ○ 平成22年度における望ましい食料消費の姿

	9年度	(参考)10年度	22年度の姿
果実（計）	869 (40.6)	807 (37.6)	842 (39)
みかん	139 (6.7)	122 (5.8)	124 (5.9)
りんご	150 (9.1)	134 (8.1)	145 (8.7)
その他の果実	579 (24.8)	551 (23.7)	572 (25)

（注）上段は1年当たりの国内消費仕向量(万トン)、下段の()内は1人1年当たりの供給純食料(kg)である。

#### ○ 平成22年度における生産努力目標 (単位：万トン)

	9年度	(参考)10年度	22年度の姿
果実（計）	459	394	431
みかん	156	119	125
りんご	99	88	94
その他の果実	204	186	212

## ② 現状

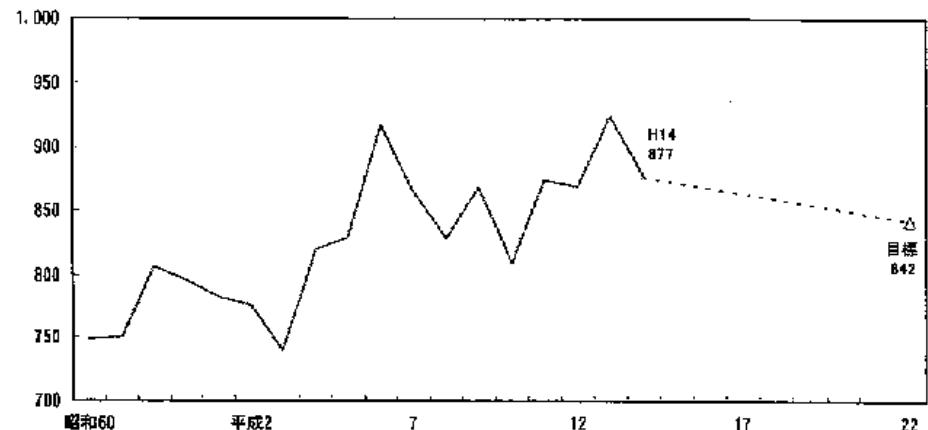
### ア 望ましい食料消費の姿

果実の消費量は、食の簡便化志向が強まる中、生鮮果実の消費量は減少ないし横ばいで推移しているのに対し、価格が低位で安定している輸入果汁を中心とする加工品の消費量は増加している。

このため、果実全体では伸びは鈍化しつつあるものの増加傾向で推移している。

### ○ 基本計画における目標及び現状

#### ① 国内消費仕向量(万トン)

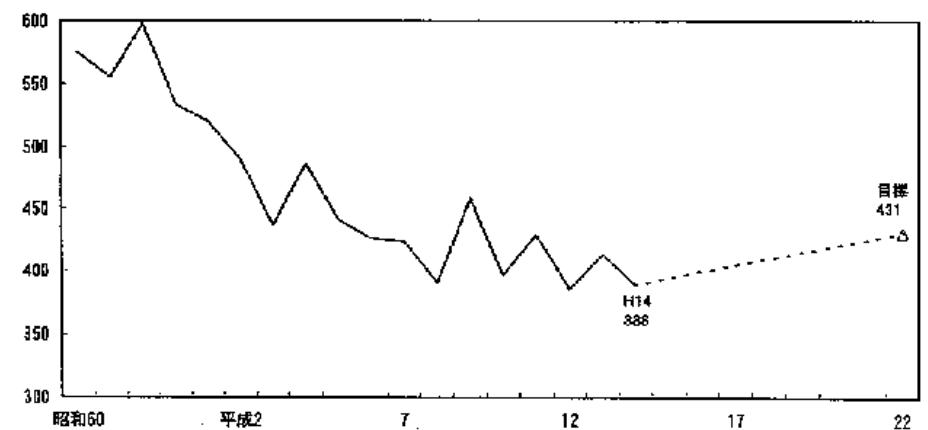


(注)「目標」は、現行基本計画における22年度の望ましい食料消費の姿である。

### イ 農業生産の努力目標

国産果樹の生産を拡大する方向で意欲的な目標を掲げたが、生産農家数の減少、高齢化や果実製品等の輸入増加の影響のほか、最近では品目によっては、需要の減退、価格の低下が大きくなっていることから、近年、作付面積が減少し、これに伴い全体としては、生産量が減少傾向で推移している。

#### ② 国内生産量(万トン)



(注)「目標」は、現行基本計画における22年度の生産努力目標である。

#### (4) 課題

① 現行の基本計画において、果実の消費がほぼ横ばいとなると見込む中、担い手の規模拡大、品質の優れた品種の導入等により、輸入品に対し品質面で優位性を發揮できる国産果実の生産・流通体制を確立し、需要に対応した国産果実の生産振興を図ることを課題としていた。

しかし、この間、国産果実の生産は減少傾向で推移する中、果汁を中心とする輸入果実加工品が増加傾向で推移したため、国産消費仕向量全体は微増傾向にある。

このような最近の消費構造について分析し、将来の需要の見通し等の検討を行う必要がある。

② 国産果実の主な仕向先である生鮮果実の消費仕向量は、わずかに減少傾向であるが、輸入を中心とする果実加工品の消費仕向量が増加傾向にあり、全体では微増傾向にある。

また、果物競合関係にある食品は、ゼリー、プリン等の洋菓子、ヨーグルト、果実飲料など、多岐に渡っている。

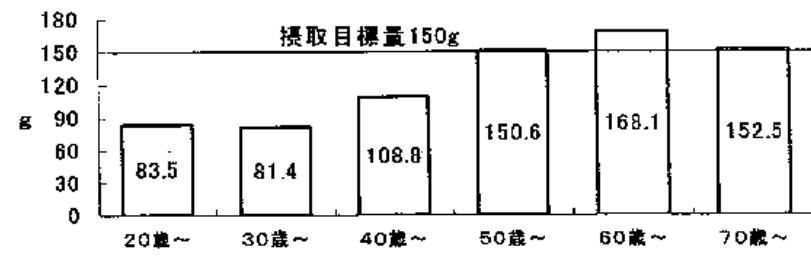
このような状況の中で生鮮果実を中心とする国産果実の需要を維持・拡大させるために

- ・果物離れの進む若年層に対し、「健康と果物」、「美容と果物」、「スポーツと果物」等果物の多用な機能性に関する情報発信する等、「毎日くだもの200g運動」を推進する中で、世代別の効果的・効率的な需要拡大
- ・手頃な価格で高品質な果実、「食べやすさ」に対応した果実の供給
- ・安全・安心かつ新鮮な地場産果実の供給
- ・小・中学生等に対する「食育」を通じた果物摂取の重要性の啓発、習慣づけ

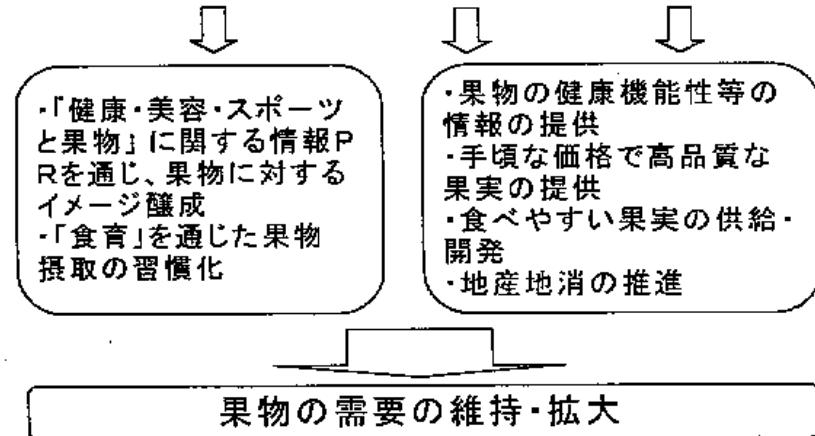
等について検討する必要がある。

#### ○ 需要拡大への展開方向

果物の年代別摂取量(H7~14年の平均)



摂取量	食べていない20~40代	食べている50代~
摂取量	摂取目標量 150gを大幅に下回る	摂取目標量 150gをほぼ達成
主な購入理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おいしい</li> <li>・安い</li> <li>・健康に良い</li> <li>・食べやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おいしい</li> <li>・健康に良い</li> <li>・食べやすい</li> </ul>
主な非購入理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べるのが面倒</li> <li>・高い</li> <li>・家族が食べない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い</li> <li>・当たりはずれがある</li> </ul>

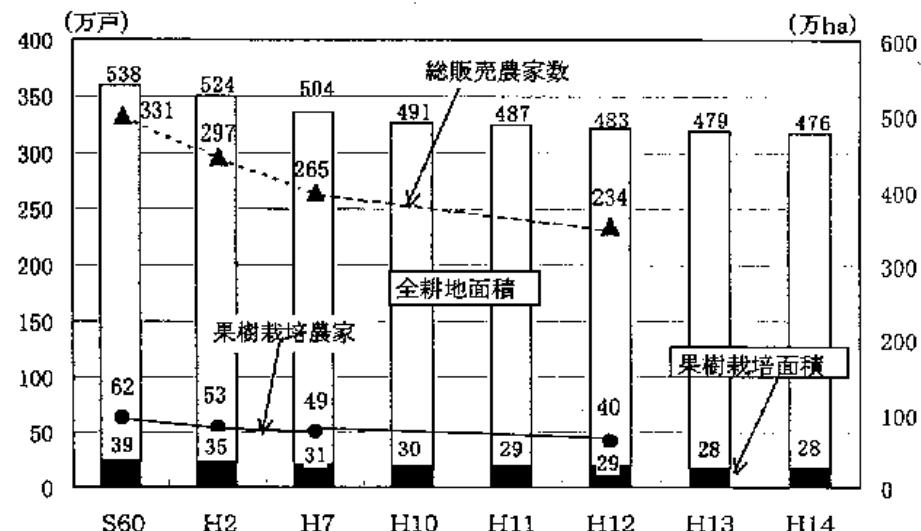


### 3 生産構造の現状と課題

#### (1) 果樹農業の位置付け

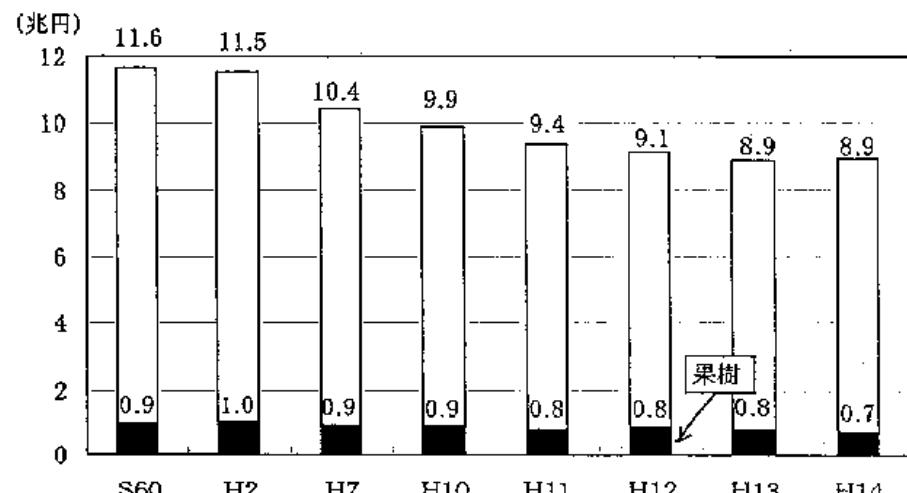
- ① 農業全体の総販売農家数は、平成2年の297万戸から平成12年の234万戸と減少している中、果樹栽培農家数も、53万戸から40万戸に減少しており、平成12年では総販売農家の17%を占めている。
- ② 全耕地面積についても、平成2年の524万haから平成14年の476万haと減少している中、果樹の栽培面積も、35万haから28万haに減少しており、平成14年では、全耕地面積の5.8%を占めている。
- ③ また、農業総産出額についても、平成2年の11.5兆円から平成14年の8.9兆円と減少している中、果樹の産出額も、1兆円から7千億円に減少しており、平成14年では農業総産出額の8%を占めている。

#### ○ 農家数及び栽培面積の推移



資料：農林業センサス、耕地及び作付面積統計

#### ○ 農業総産出額及び果樹産出額の推移

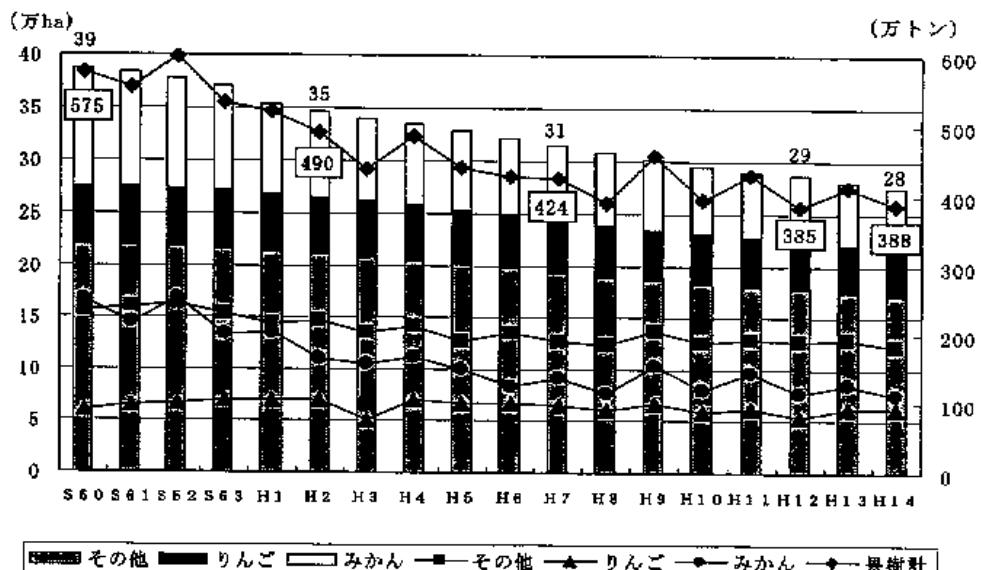


資料：生産農業所得統計

## (2) 生産量・栽培面積の推移

- ① 果樹の栽培面積は、担い手の減少、高齢化や果実製品等の輸入の増加の影響から、昭和49年の44万haをピークにその後一貫して減少を続けており、平成14年には28万haとなっている。  
また、これに併せて、生産量についても、年次間の変動はあるものの減少を続けている。
- ② 品目別に見ると、みかんでは近年、栽培面積が減少し、平成14年は58,400haとなっており、生産量も減少を続けている。  
なお、みかんは隔年結果性を有しており、近年生産量の変動が大きくなっていたが、平成13年度から実施している需給調整対策や栽培管理の徹底等により、変動幅は抑制されつつある。
- ③ りんごについては、近年、栽培面積が減少し、平成14年は45,000haとなっており、生産量は約90万トンの水準で推移している。
- ④ その他の品目についても総じて減少しているものの、とうとう、西洋なし等一部の品目では増加している。

### ○ 果樹の生産動向



資料：耕地及び作付面積統計、食料需給表、果樹生産出荷統計

### ○ 生産量・栽培面積が増加傾向の品目（とうとう、西洋なし、不知火及び清見）

#### (1) 栽培面積

	S60	H2	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
とうとう	2,630	3,050	3,850	4,010	4,080	4,230	4,260	4,350	4,450	4,500
西洋なし	715	1,060	1,840	1,700	1,780	1,870	1,920	1,950	1,950	1,950
不知火	…	…	1,355	1,578	1,748	1,870	2,022	…	2,345	…
清見	440	981	1,259	1,269	1,374	1,405	1,413	…	1,456	…

#### (2) 生産量

	S60	H2	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
とうとう	23,300	16,100	15,600	13,200	18,900	19,500	16,800	17,100	19,600	21,200
西洋なし	8,750	11,000	17,900	19,500	23,700	27,300	25,300	31,400	28,200	31,000
不知火	…	33	7,983	10,199	15,425	18,245	21,274	…	31,284	…
清見	3,691	8,327	15,669	13,623	19,189	14,724	18,900	…	23,893	…

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、特産果樹生産動態等調査

注：…はデータなし。











## (9) 新たな品種の導入

- ① 食料消費の多様化が進む中で、果実に対する消費者ニーズも多様化しており、果実離れが進んでいる若年世代のニーズにも対応した食べやすい果実など、消費者ニーズにきめ細かく対応した品種の育成が求められている。
- ② こうした中、独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構 果樹研究所、公立試験場を中心に新たな品種の育成が推進されており、消費者ニーズへの対応に向けて産地への導入が進められつつある。
  - ・ かんきつ類では、不知火、清見のほか、糖度が高く、皮のむきやすい「はるみ」及び「せとか」が育成され、広島県や愛媛県で導入が進められている。
  - ・ りんごでは、晩生種「ふじ」のシェアが半分を占めている中、ふじに替わる優良品種の育成が待たれているが、近年、長野県では「シナノスイート」、「シナノゴールド」及び「秋映」が、青森県では「あおり9」等の新品種が育成され、導入が進められている。
- ③ しかしながら、果樹の品種開発には長期間の育成期間を必要とすること等から、これまでに、新たな品種が数多く育成してきたとは言い難く、また、新品種の導入に際しては、改植等により未収益期間が発生すること等から、果樹栽培農家における取組が進みにくい面もある。
- ④ 今後は、産地、試験研究部局、行政部局が連携の下、消費者や外食・中食産業等実需者の意向を十分把握し、目指すべき品種の特性を明確化した育種戦略の下に品種の開発とその普及を進めていくことが必要と考えられる。

### ○ 近年育成された品種

品種名	交雫年	品種登録	収穫期	主産県	栽培面積 (平成12年)
はるみ	'79	'99. 11	1月	広島、愛媛	84 ha
せとか	'84	'01. 10	2月	愛媛	15 ha
シナノスイート	'78	'96. 8	10月中旬	長野、青森	107 ha
シナノゴールド	'83	'99. 8	10月上旬	長野	36 ha
秋映	'81	'93. 3	9月上旬	長野	52 ha
あおり9	'77	'01. 3	9月下旬	青森	—

資料：特産果樹生産動態等調査

## (10) 課題

- ① 果樹の生産においては、植栽後の未収益期間が長い等、永年性作物としての特性があることのほか、機械化が困難な作業が多いこと、傾斜地での栽培が多いこと等から、生産条件を短期間で柔軟に改善することが困難な面がある。
- ② こうした中、  
・ 農業者の高齢化、後継者不足により、廃園等が増加し、果樹の栽培面積・農家数は一部品目を除き総じて減少  
・ 大規模農家が増加する兆しへ見られるものの、流動化は進んでおらず、依然として小規模農家が大宗  
・ 労働時間は多くの品目でほぼ横ばいで、省力化が進んでいないという状況にあり、このまま推移すれば、果樹産地の生産体制が脆弱化し、供給力の低下や産地の維持が困難になることが懸念される。  
また、果実は気象の影響を受けやすく、一定の品質の果実を安定供給することが困難な面があるものの、果樹生産の安全・安心、外見や糖度等内部品質への期待等高品質化に対する消費者の期待が高まっている。
- ③ 以上を踏まえ、今後の果樹生産対策を検討するに当たっては、園地利用、労働力の確保等、将来の産地のあり方について検討するとともに、どのような農業者を育成すべき担い手として位置付けるかについて検討する必要がある。
- ④ また、産地ごとに、担い手を中心とする経営ビジョンを策定するとともに、  
① 優良園地の集積による園地の再編と生産基盤の強化  
② 機械の導入等による省力化に向けた園地の基盤整備  
③ 作業の機械化と低樹高栽培等の省力的な栽培技術の導入の一層の推進  
④ 高品質品種の導入、安全・安心への配慮等による消費者ニーズへの対応  
等の取組を進めるための施策として何が有効か等の検討を行う必要がある。

## ○果樹生産に係る主な現行施策

- ① 産地体制・生産基盤の強化  
・ 農業生産総合対策事業  
(省力・低コスト栽培技術の導入、優良品種の導入、選果の高度化、改植・園地改良等の小規模土地基盤整備)  
・ 経営構造対策事業  
(地域の担い手となる経営体の育成を図るために、土地基盤整備、生産・加工・流通施設等の整備を実施)
- ② 樹園地の基盤整備・再編の促進  
・ 都道府県営畠地帯総合整備事業  
(樹園地の基盤整備(総合的園地再編整備計画に基づく場合には、受益面積が5ha規模の団地の合計が10ha以上で実施可能))  
・ 基盤整備促進事業  
(小型の多目的作業機械の導入のための園内道等の整備)  
・ 農地利用集積実践事業  
(認定農業者の規模拡大を支援する農用地利用改善団体等が行う効率的な農地利用活動に対する促進費の交付等)  
・ 農地保有合理化事業  
(農地保有合理化法人が農地の買入れ・売渡し等を行い、農地の利用集積等を実施)
- ③ 制度資金の活用による経営の支援  
・ 就農支援資金  
・ 農業改良資金  
・ 農業近代化資金  
・ 農林漁業金融公庫資金 等
- ④ 安全・安心の確保  
・ トレーサビリティシステム導入促進対策事業

## 4 需給調整・経営安定対策の現状と課題

### (1) 需給調整・経営安定対策

#### ① 概要

平成13年度から、うんしゅうみかん及びりんごについて、需給調整・経営安定対策を創設した。

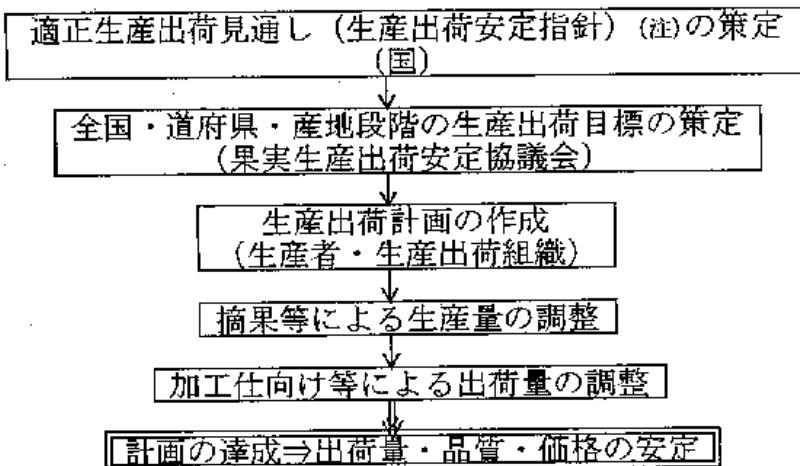
#### ア 需給調整対策の概要

- 国は、毎年、需給動向を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、適正生産出荷見通しを示す。
- その際、大幅な生産増加が見込まれる場合には、適正生産出荷見通しに代えて、うんしゅうみかんについては、果樹農業振興特別措置法に基づき、農林水産大臣が生産出荷安定指針（りんごについては生産局長が生産出荷指導指針）を策定する。
- 見通し（指針）の策定を受け、生産者団体等からなる全国、道府県、産地の各段階の果実生産出荷安定協議会等は、道府県別、産地別、生産者・生産出荷組織別の生産出荷目標を策定し、目標を配分する。
- 指針が策定された場合には、全摘果等の特別摘果により、需給調整を強化することとしている。

#### イ 経営安定対策の概要

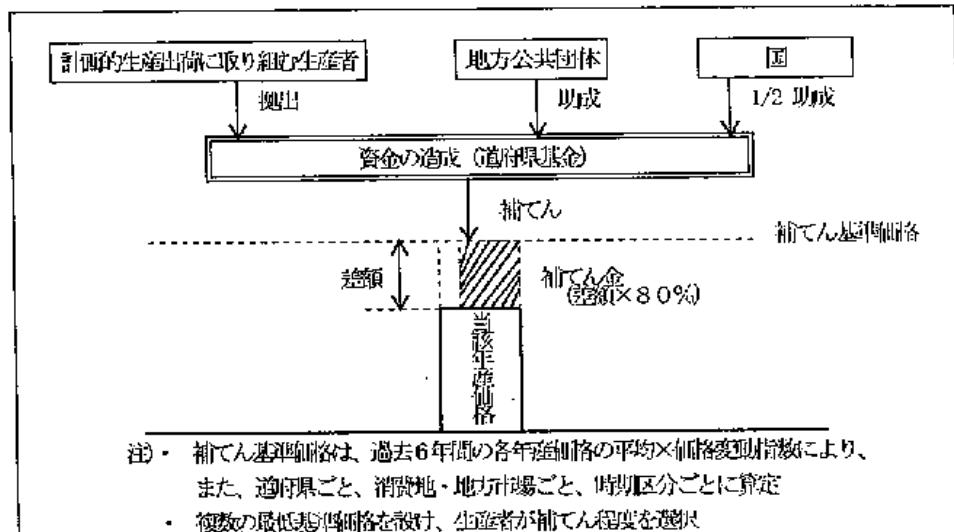
- 需給調整対策の取組が行われた場合においてもなお価格が大きく変動した時に、育成すべき果樹生産者の経営安定を図るために、果樹経営安定対策を実施している。
- 本対策に必要な資金は、生産者の拠出と地方公共団体及び国の助成金等により造成している。
- 本対策においては、道府県平均で当該年産価格が補てん基準価格を下回った場合には、その差額の8割を補てんする。  
この場合、産地・生産者が計画的生産出荷を的確に実施していることが交付の条件としている。

### ○需給調整対策の流れ



(注) 生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として1.0%以上上回る場合に策定。

### ○経営安定対策の仕組み



## ② 推進状況

### ア うんしゅうみかん

#### (ア) 需給調整対策

- 13年産うんしゅうみかんについては、春先に大幅な生産増加が見込まれたことから、生産出荷安定指針を策定し、需給調整を強化した。特別摘果等による生産量の調整に取り組んだ結果、生産量は、計画に近い水準となった。
- 14年産うんしゅうみかんについては、適正生産出荷見通しを策定し、計画的な生産出荷を実施した。
- 15年産うんしゅうみかんについては、過剰生産が懸念されたことから、生産出荷安定指針を策定し、需給調整を強化した。特別摘果等の計画生産の取組が推進されたことにより、予想生産量は適正生産量を下回る見込みである。

#### (イ) 経営安定対策

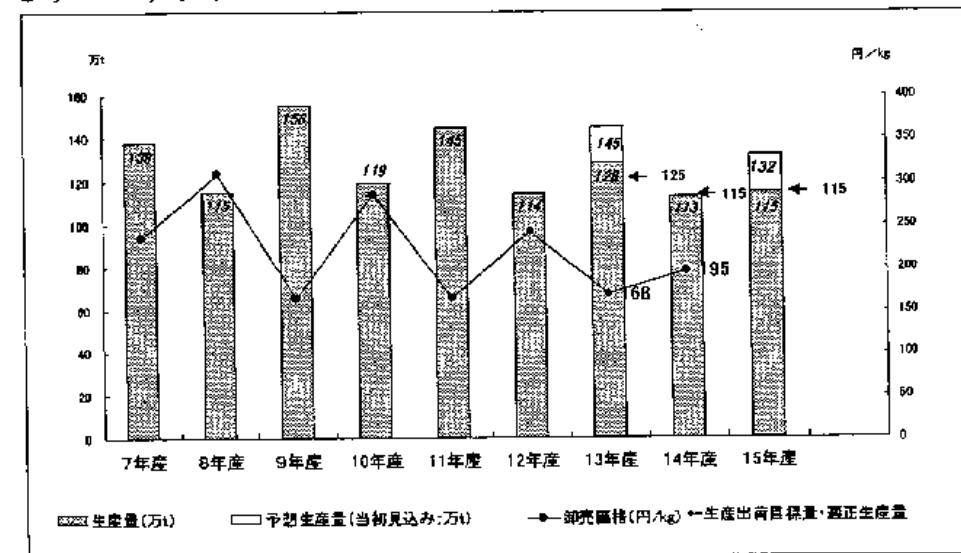
- 13年産うんしゅうみかんの御売価格は、青果物全般についての需要が低迷するとともに、天候による出荷の早期化、地方市場の不振による大都市市場の入荷量の増加により、低水準で推移している。  
この結果、計画的生産出荷に取り組んだにもかかわらず、全19府県に補てんした。
- 14年産うんしゅうみかんは、ほぼ計画的な生産出荷量となったものの、果実の酸が高く、消費者が敬遠したこと、年末に出荷が集中し、1月に過剰な在庫の発生したこと等により、同じうら年であった12年産と比較すると、御売価格が低い水準で推移し、12府県に補てんした。

### ○うんしゅうみかんの生産・出荷量

	生産量	出荷量
13年産実績(a)	128万t	113万t
適正生産出荷量(b)	125万t	111万t
比率(a/b×100)	102%	102%
14年産実績(c)	113万t	99.6万t
適正生産出荷量(d)	115万t	102.5万t
比率(c/d×100)	98%	97%
15年産予想(e)	114.7万t	101.7万t
適正生産出荷量(f)	115万t	102.5万t
比率(e/f×100)	100%	99%

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

### ○うんしゅうみかんの生産量と御売価格の推移



### ○うんしゅうみかんの経営安定対策の補てん金交付額

	交付額	市国庫負担額	対策加入県	補てん対象県
平成13年産	118億円	59億円	19県	19県
平成14年産	34億円	17億円	19県	12県

## りんご

### (ア) 需給調整対策

- 13年産及び14年産りんごについては適正生産出荷見通しを策定し、産地では、標準着果量の確保に向けた摘果の推進、厳選出荷に取り組み、生産出荷量は、計画に近い水準となった。
- 15年産りんごについては、適正生産出荷見通しを策定し、良品生産のための摘果の推進等によりほぼ計画に近い水準の生産出荷が見込まれていたが、その後の台風等の気象災害により、予想生産量は適正生産量を下回る見込みである。

### (イ) 経営安定対策

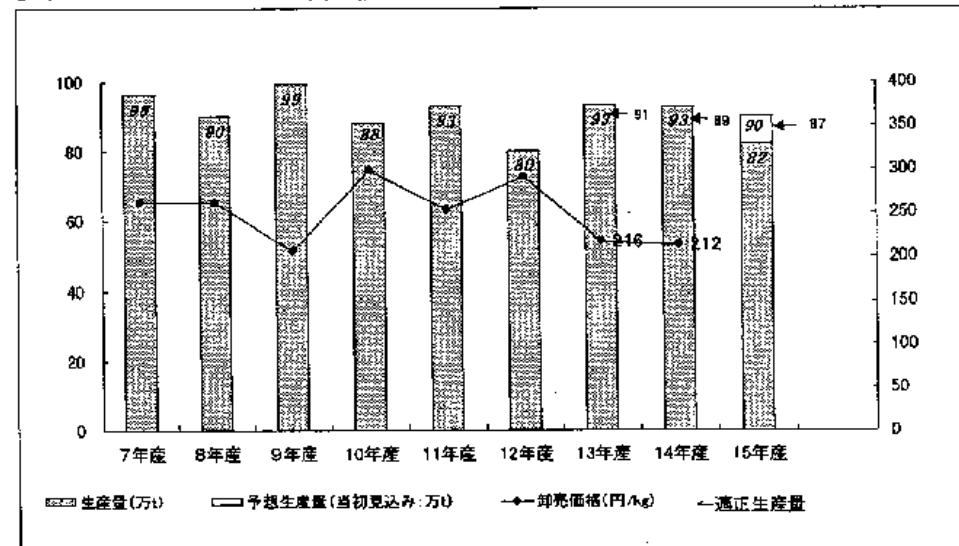
- 13年産りんごの卸売価格は、青果物全般についての需要が低迷するとともに、ふじについて貯蔵性の低下等により年内出荷が増加するとともに果実の褐変が発生し、低水準で推移した。  
この結果、りんごについては出荷期間が比較的遅い県で補てんした。
- 14年産りんごについては、特定の時期への出荷の集中、早生種「つがる」の過熟果実の出荷、晩生種「ふじ」での実われ果や果肉の褐変の発生による品質の低下等から、卸売価格が低い水準で推移し、全5道県で補てんした。

## りんごの生産・出荷量

	生産量	出荷量
13年産実績(a)	93万t	83万t
適正生産出荷量(b)	91万t	82万t
比率(a/b×100)	102%	101%
14年産実績(c)	92.6万t	80.9万t
適正生産出荷量(d)	89万t	80万t
比率(c/d×100)	104%	101%
15年産予想(e)	81.5万t	
適正生産出荷量(f)	87万t	
比率(e/f×100)	94%	

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

## りんごの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1.2類都市市場の平均卸売価格（8月～翌7月）。

資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

## りんごの経営安定対策の補てん金交付額

	交付額	沖国庫負担額	対策加入県	補てん対象県
平成13年産	33億円	16億円	5県	2県
平成14年産	39億円	19億円	5県	5県

### ③ 対象品目

- 需給調整・経営安定対策については、平成13年度はうんしゅうみかん、りんごについて実施したが、平成15年度の制度見直しにおいて、対象品目についても検討した。
- 対象品目について、経営安定対策の前提となる需給調整を行う体制の整備状況を生産者団体等と検証した結果、なし、もも、かき等の落葉果樹については、需給調整の実施体制は整備されておらず、全国的な需給調整は困難と考えている県が多かった。
- また、中晩かんのうち、なつみかん、はっさくについては、落葉果樹と同様、全国的な需給調整は困難と考えている県が多かった。一方、いよかんについては、主産県の生産シェアが極めて高いため、需給調整の実施体制は既に整備されている。
- しかしながら、中晩かんのうち、四晩かん（いよかん、なつみかん、はっさく、ネーブル）については、生産は減少傾向にあり、主産県の将来計画でも大きく削減させる目標を立て、今後需要拡大が見込まれる不知火、清見、ポンカン等への円滑な転換を課題としている。
- このため、うんしゅうみかん及びりんご以外の対象品目について、品目別生産動向、需給調整を行う体制の整備状況等を検討した結果、15年度から経営安定対策の対象に追加できる品目はなく、15年度以降も引き続き検討することとなっている。

### ○ 主要果樹における需給調整の取組状況

<落葉果樹>

	全国的な需給調整対策が可能			調査回答県		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
ぶどう	2県	12%	5%	26県	90%	36%
なし	2県	3%	1%	31県	85%	44%
もも	3県	8%	2%	17県	93%	48%
かき	3県	16%	10%	20県	84%	54%

資料：果樹花き課調べ

<中晩かん>

	全国的な需給調整対策が可能			調査回答県		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
いよかん	3県	86%	64%	9県	95%	69%
なつみかん	3県	37%	20%	9県	80%	41%
はっさく	0県	0%	0%	7県	70%	39%

資料：果樹花き課調べ

(参考) うんしゅうみかん及びりんごにおける需給調整対策の参加状況

	うんしゅうみかん			りんご		
	県数	生産シェア	うち系統出荷	県数	生産シェア	うち系統出荷
対策参加県	19県	99%	68%	6県	92%	48%

資料：果樹花き課調べ

### ○ 中晩かん主産県の果樹農業振興計画

品目	主産県（生産シェア）	22年生産目標量の現状対比
いよかん	愛媛県（生産シェア82%）	▲37%
	熊本県（生産シェア22%）	▲23%
	愛媛県（生産シェア18%）	▲14%
	和歌山県（生産シェア9%）	▲32%
不知火	熊本県（生産シェア47%）	195%
	愛媛県（生産シェア16%）	649%
	愛媛県（生産シェア32%）	198%
	和歌山県（生産シェア18%）	118%
	熊本県（生産シェア13%）	151%
清見		

## (2) 課題

需給調整対策は一定の成果を上げているものの、うんしゅうみかん、りんごとも市場価格は低迷し、経営安定対策の補てん金が毎年交付されるような状況にある。また、需給調整対策は、生産調整に重点が置かれ、生産者団体の主体的な取組みが期待される出荷調整は、JAや選果場段階で十分機能しているとは言えない。

### ① 需給調整対策の課題

- 生産出荷目標に基づく生産調整を推進し、計画に近い水準の生産量を実現するとともに、うんしゅうみかんは隔年結果が是正される傾向にある。また、時期別の需給調整手法の導入、価格低下が懸念される際に生果の加工仕向けを緊急に行う緊急出荷調整体制の整備等の改善を行ったが、更にどのような取組が可能か検討が必要である。
- 国の関与を最小限にして、生産者団体が販売状況を踏まえて、的確に販売対策を策定し、主体的に計画生産・出荷の取組を末端の集荷場単位まで浸透し、実行させる仕組みが必要である。

### ② 経営安定対策の課題

- 経営安定対策が、果樹農業の担い手の経営安定に寄与しているかの検証が必要である。
- うんしゅうみかんは14年産、りんごは13年産において、特定の県が補てん対象となっている。気象条件による止むを得ない品質格差による場合もあるが、毎年補てん対象となる県もあり、このような中でどのような対応が可能か検討が必要である。
- 補てん対象は、全国標準規格に適合する品位で出荷された果実であるが、地方市場を中心に低価格で取り引きされた果実も補てん対象となるためモラルハザードの発生も懸念される。このような課題にいかに対応するか検討が必要である。
- 今後、果樹産地において、担い手を中心とした生産構造を構築するとともに、その担い手となる農業者の経営を安定させる対策として、どのような対策を講じるべきか検討が必要である。

### ○ うんしゅうみかんの主要な販売対策（全果協かんきつ部会）

- ・出荷時の品質基準の厳守
- ・品質管理を徹底し、腐敗果等の発生を防止
- ・出荷計画に基づいた計画出荷の実施
- ・極早生みかんの出荷時期の限定
- ・一定価格水準以下の低品位果実の市場隔離
- ・越年在庫を防止するため年末出荷の漸減

### ○ りんごの主要な販売対策（全果協りんご委員会）

- ・出荷基準の遵守
- ・産地間リレーの円滑な実施
- ・果実の貯蔵性を考慮した適期収穫の徹底
- ・貯蔵管理に留意し、褐変対策を徹底

### ○ 平成13年産りんごの経営安定対策の補てん金交付額

	当該年産 価 格 円/kg	補てん 基準価格 円/kg	交 付 額 億円	1 農家当たり 交付額 千円	備 考
全 国			33	436	対策加入県 5 道県
青 森	204	245	32	483	補てん対象県
長 野	262	250	—	—	2 道県

### ○ 平成14年産みかんの経営安定対策の補てん金交付額

	当該年産 価 格 円/kg	補てん 基準価格 円/kg	交 付 額 億円	1 農家当たり 交付額 千円	備 考
全 国			34	142	対策加入県
静 岡	186	205	10	187	19府県
和 歌 山	148	185	15	330	補てん対象県
愛 媛	202	190	—	—	12府県
佐 賀	140	155	4	133	
熊 本	166	165	—	—	

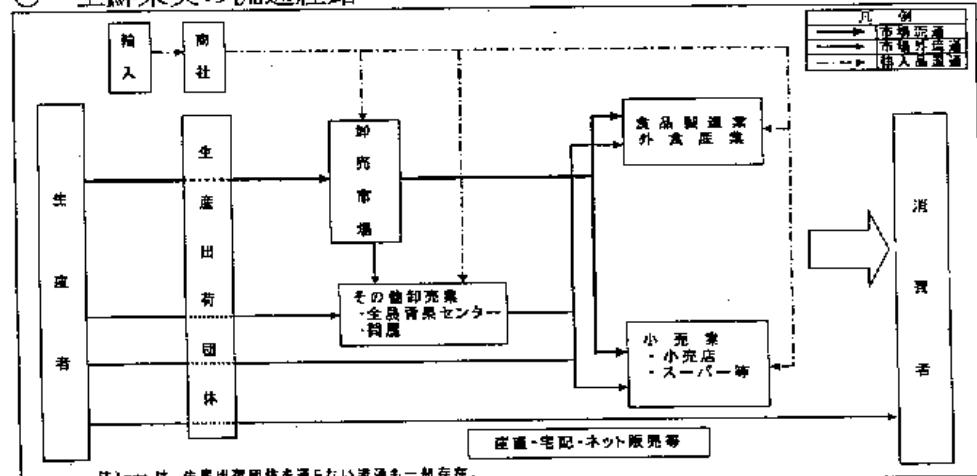


## 5 流通の現状と課題

### (1) 流通経路

- 果実の流通は、卸売市場を経由する「市場流通」と卸売市場を通らない「市場外流通」があり、さらに、「市場外流通」としては、生産者・生産出荷団体から全農青果センター等のその他卸売業者を経由するものや生産者・生産出荷団体から直接小売業へ流通するもの、宅配等生産者・生産出荷団体から直接消費者へ届けられる流通がある。

### ○ 生鮮果実の流通経路



### ① 産地からの出荷

- 果実について、産地からの出荷のうち系統出荷は、品目により異なるが果実全体では5割となっており、中でも、いよかんが8割を超え、みかん、日本なし、かき、ももが6割弱となっている一方で、りんごでは4割に満たない状況となっている。

### ○ 系統出荷率 (平成13年産)

	総合農協 ①	専門農協 ②	農協計 ③=①+②	出荷量 ④	系統出荷率 ⑤=③/④
	千t	千t	千t	千t	%
果実計	1,614	112	1,726	3,459	52%
みかん	554	71	625	1,134	55%
いよかん	129	9	138	164	85%
りんご	299	6	305	830	37%
日本なし	189	3	193	340	57%
かき	131	4	135	227	59%

資料：果樹生産出荷統計、青果物集出荷機構調査報告

注：系統出荷率は、「果樹生産出荷統計」の出荷量と、「青果物集出荷機構調査報告」の集出荷団体出荷量から推計

### ② 果実の市場出荷

- 果実流通の大宗は、卸売市場経由のものであるが、その割合は年々減少しており、平成13年度の加工用果実を除く果実の市場経由率は、8割となっている。

- また、取引形態を見ると、セリ・入札による取引は平成13年度で30%と、セリ・入札取引が急速に低下し、相対取引の割合が増加している。

### ○ 市場経由率の推移

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	平均 %
	青 果	80	76	74	75	75	71	71	69	
うち果実	72	63	53	62	62	62	57	58	54	
生食用果実	96	89	95	90	88	86	83	83	80	

資料：農林水産省総合食料局調べ (13年度は速報値)

注：生食用果実は、果樹北向きで推計

### ○ セリ・入札取引の割合の推移 (中央卸売市場)

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	(単位: %)
青 果	59	58	55	52	51	49	46	34	30	
うち果実	57	57	53	51	49	48	45	34	30	

資料：農林水産省総合食料局調べ

### ③ 果実の小売販売

○ 食料品の小売りでは、スーパーマーケットなど量販店のシェアが大きくなってきており、果実についてもそのシェアを拡大してきている。なお、平成9年以降スーパーマーケットの売り場面積が増加傾向を示しており、さらにそのシェアは拡大傾向にあると思われる。

### ④ 直売等の多様な流通

全農や生協等においては、市場を通さない独自の流通経路で取引している。また、宅配、インターネット取引、直売所等の流通もあり、果実の流通は多様化している。

#### ア 全農首都圏青果センター東京

全農首都圏青果センター東京は、市場流通とは別に消費者に対し、新鮮な青果物を提供できるよう、コールドチェーンの徹底、流通の明確化と適正表示、正確配達、物流スピードアップを目標に最新鋭の物流管理システムを導入し、市場の取扱量が横ばい又は減少傾向にあるなか、その取扱量は増加傾向にある。

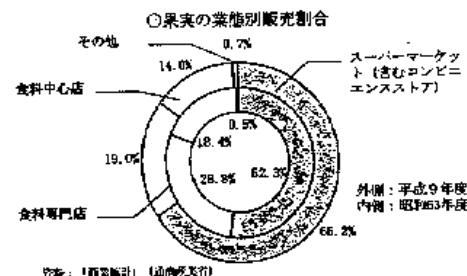
#### イ 宅配による販売（「ふるさと小包」の事例）

ふるさと小包は、全国の郵便局を窓口に、地域に根ざした特産品として、平成15年には2,300生産者（業者）、6,500アイテムの商品が紹介されている。平成14年度の取扱は農産品が80万個で、果実関係が46万個と農産品の半分以上を占めている。

#### ウ インターネットを利用した販売（JA全農の事例）

全農は、これまで、経済連や農協が独自にホームページで取扱商品のPRと販売を行っていたものをまとめ、平成13年10月から全農ホームページの中に「JAタウン」という仮想商店街を形成、販売事業を行っている。

### ○ 果実の業態別販売割合



### ○ スーパーマーケットの売り場面積の推移

平成9年	平成14年
16,329千m <sup>2</sup>	20,734千m <sup>2</sup>

資料：商業販売統計（経済産業省）

### ○ 全農首都圏センター東京の取扱量及び金額（果実）

（単位：t、百万円）

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額
果実	56,799	18,567	54,203	16,714	61,518	18,622

資料：全農調べ

### ○ ふるさと小包の取扱量

（単位：千個）

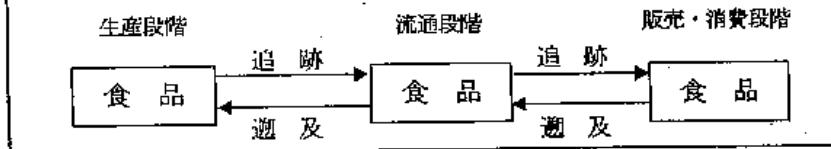
	平成12年度	平成13年度	平成14年度
農産品 ①	712	803	794
果実 ②	415	492	455
割合 ②/①	58%	61%	57%

資料：「ふるさと小包販売分析レポート」（財）ポスタルサービスセンター

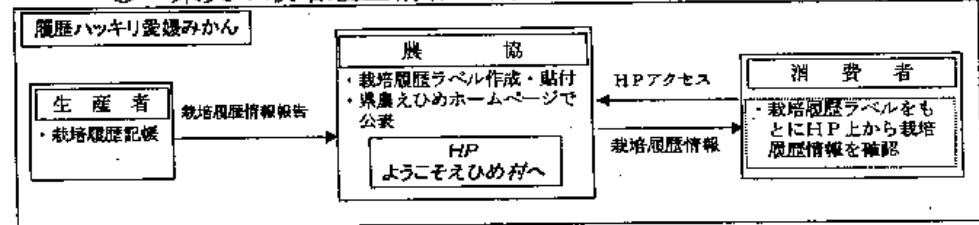
## ⑤ トレーサビリティシステムの導入

- 食の安全と安心の確保を図るために、食品とその生産・流通履歴情報を追跡し、遡及できるトレーサビリティシステムの導入を促進していくことが重要である。

### 青果物のトレーサビリティシステムのイメージ例



## ○ 果実の栽培履歴情報公開への取組事例（愛媛県）



### 栽培履歴ラベルイメージ



## ⑥ 卸売市場法の改正

- 卸売市場は、多様で鮮度の高い生鮮産品を志向する食文化・生活様式に適合した流通システムとして、生鮮産品の流通において基幹的役割を果たしている。

一方、生産者サイドでは、①生産・流通を通じた低コスト化、②安全・安心な農水産物の提供による高付加価値化、③契約取引等多様な販路の確保等の対応が求められている。

- また、実需者サイドでも、①消費者の低コスト志向への対応、②消費者が求める安全・安心な食品の確保、③多様な食に対するニーズへの対応等が必要とされている。

- このため、卸売市場が今後とも基幹的流通システムとしての役割を果たすことができるよう卸売市場法を改正し、  
① 安全・安心への対応  
② 旧態依然とした規制の弾力化  
③ 市場機能の強化  
等、「安全安心」で「効率的」な流通システムへの転換を図ることとしている。

### 「卸売市場法の一部を改正する法律案」の概要

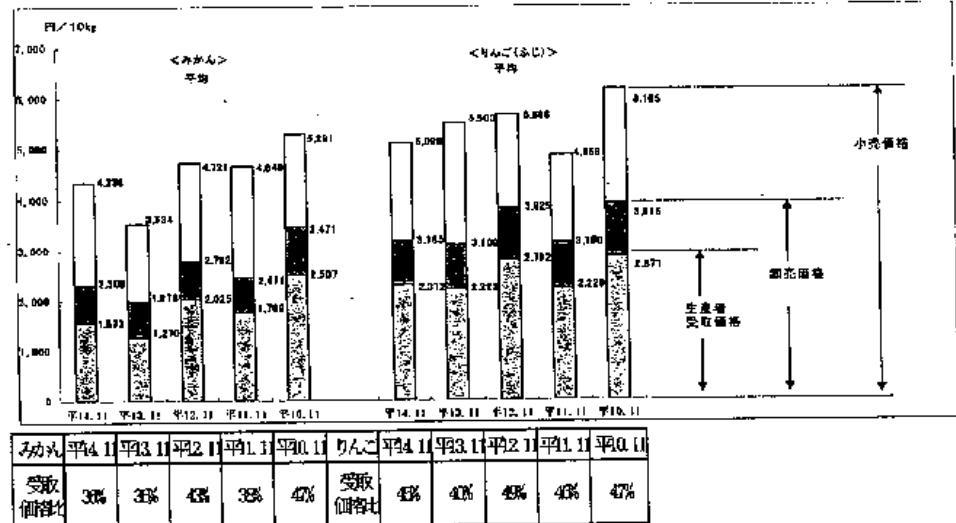
- 安全・安心への対応
  - ・卸売市場における品質管理の徹底
- 旧態依然とした規制の弾力化
  - ・商物一致規制の緩和（最適物流の実現）
  - ・買付集荷の自由化
  - ・第三者販売、直荷引きの弾力化（省令対応）
- 市場機能の強化
  - ・卸売市場の再編の促進
  - ・卸売手数料の弾力化
  - ・業務内容の多角化
  - ・仲卸業者に対する財務基準の明確化
  - ・取引情報公表の充実

## (2) 流通コスト

### ① 果実の流通段階別価格

- 果実の流通段階別価格を見ると、流通段階での経費がみかん、りんごで約6割を占めている。
- 果実に対する消費者の割高感に対しては、生産段階だけではなく、流通過程における選別、小分け、パッキング等の費用が反映されているが、流通段階も含めたコスト低減を図ることが重要である。

### ○ 流通段階別価格（東京小売店舗販売・5段階）

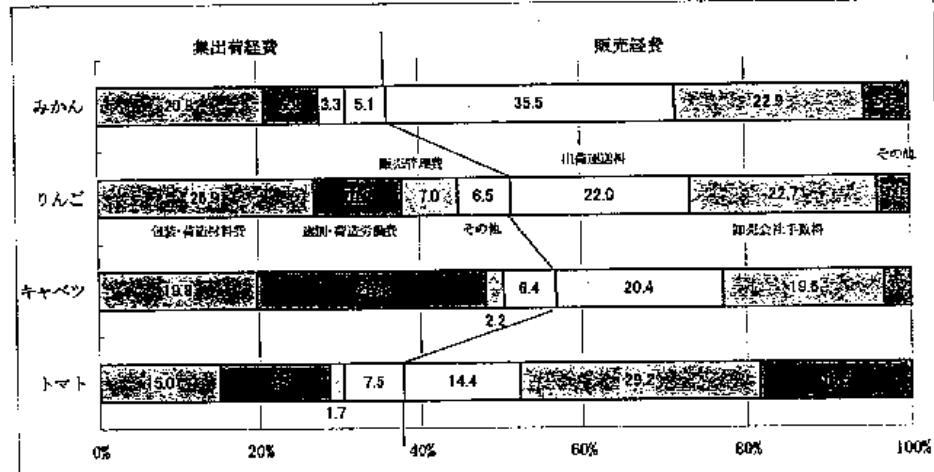


資料：「食品流通段階別価格形成追跡調査報告（青果物調査）」他

注：1 受取価格比は、小売価格に占める生産者受取価格の割合である。

2 各年の11月の特定日の特定荷口の販売単価を事例的に調査したものである。

### ○ 集出荷・販売経費の割合 (%)



資料：「平成14年青果物流通経費調査結果の概要」

注：集出荷・販売経費は、平成14年11月の1ヶ月間のものである。

### ③ 果実の規格の簡素化

- 現在、全国標準規格では、主要果実16品目について、品位基準である等級を1~3、大小基準である階級を3~10に区分している。
- 選果場やJAでは、独自にさらに細かな規格を定めている例もあり、今後、流通コストの低減を図る上では、規格の簡素化について検討が必要である。  
また、消費者の求める均一な品質、高品質果実への需要の高まりに対応した、外観だけではなく内部品質に対応した規格の設定についても検討が必要である。

### ○ 果実の全国標準規格

品目	等級	階級
かんきつ類	秀・優・良	果の直径、5区分
りんご	秀・優・良	1箱の玉数、10区分
ぶどう	秀・優・良	1房の重量、4区分
なし	秀・優・良	1箱の玉数、6区分
もも	秀・優	1箱の玉数、9区分
かき	秀・優・良	1箱の玉数、5区分
くり	秀	果の長径、4区分
おうとう	秀・優	果の直径、3区分
びわ	秀・優・良	1果の重量、4区分
すもも	秀・優	最大果幅、5区分
キウイフルーツ	秀・優	1果の重量、5区分

資料：果樹花き課調べ

### ④ 果実流通における通いコンテナの利用

- 段ボール箱による出荷に代わり、通いコンテナを利用した流通が増加している。例えば、東京青果(株)では、平成14年に約30万枚、ダンボール箱の1.6%の取扱量となっている。
- 通いコンテナ流通の利点は、①ダンボールの処理費用が軽減される、②予冷や冷蔵効率が向上する、③密閉されたため品質が保持される、④小売店でコンテナのまま店頭陳列できる等、生産者側と小売店側の両者にメリットがある。
- 現在、通いコンテナ数量管理システムの確立、通いコンテナレンタル料金とダンボールの価格差等が課題となっている。

### ⑤ 生鮮JANコード利用による流通

- りんごの产地では、全国統一の「生鮮JANコード(バーコード)」をりんご1個ずつに貼り付けて出荷する取組を開始しており、これにより、りんご1個単位で、品種、サイズ、栽培方法ごとの価格設定が可能となり、今後、量販店でのばら売りに対応していくことが可能となる。

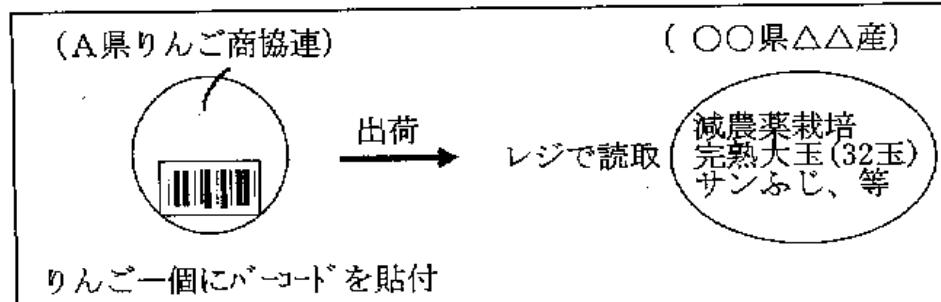
### ○ 果実における通いコンテナの導入状況(東京青果(株)) (単位:千枚、%)

	総取扱量 (ダンボール 箱換算) ①	通いコンテナ 取扱量 ②	通いコンテナ シェア ③=②/①
平成8年	18,010	8	0.0
平成9年	18,936	12	0.1
平成10年	18,870	21	0.1
平成11年	18,865	111	0.6
平成12年	18,956	144	0.8
平成13年	18,883	237	1.3
平成14年	18,576	295	1.6

注:ダンボール箱は10kg/1箱で換算

資料:東京青果(株)調べ

### ○ 生鮮JANコード利用による流通事例





#### (4) 輸出促進対策

- 主要果実では、りんごやなしで台湾のWTO加盟等を契機とした輸出拡大が図られているが、うんしゅうみかんやなしについては、韓国産、中国産との競合、りんごについては価格条件の折合いが難しいことを課題としてあげられている。

- 最近のWTO交渉等を通じた貿易自由化において、我が国農林水産業が一定の利益を見いだす必要があることから、海外市場を開拓し、輸出を促進することにより、我が国農林水産業を「守り」の姿勢から「攻め」の姿勢へと転じていくことが求められている。

- また、アジア諸国の経済発展に伴う所得向上等により、高品質な国産農林水産物の輸出機会は着実に増大している。この機会をとらえて、農林水産物・食品の輸出の促進に向けた支援により、世界にも通用する産地の形成を推進することが重要である。

このため、果実の輸出促進に向けた環境整備等支援体制の確立が重要であることから、農林水産省として、農林水産物の輸出に向けた総合的な支援を行うこととしている。

- また、国内農林水産物の輸出促進を図るために、鳥取県の提唱を契機に、平成15年5月28日「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」が23道県で設立され、現在30道府県が参加している。

#### ○ 主要果実における輸出事例

(単位: t)

	平成12年	平成13年	平成14年	輸出先国	今後の見通し
④うんしゅうみかん 佐賀経済連	1,452	1,628	1,683	カナダ	微増、韓国・中国産との競合がカギ 取引条件次第で増加の可能性あり 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
⑤りんご JA全農青森 JA全農長野	293 50	802 50	977 200	台湾・アメリカ・ 香港等 香港・シンガポー ル・台湾	現状維持、価格条件が折合いが難しい 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
⑥なし JA全農鳥取	385	265	346	台湾	増加、WTO加盟による輸入枠の拡大 増加、韓国産との競合がカギ

資料：果樹花き課調べ

#### ○ 農林水産物の輸出の促進に向けた総合的支援体制

- ・農林水産物貿易円滑化推進事業
- ・国産農林水産物海外普及事業
- ・日本産ブランド輸出促進事業
- ・ブランド・ニッポン農産物販路拡大支援事業  
(事業主体) 独立行政法人日本貿易振興機構、  
地方公共団体、生産者団体 等  
(平成16年度予算概算決定額) 804百万円

#### ○ 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会の活動実績

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ・平成15年5月28日          | ・第1回協議会開催(鳥取県)<br>協議会規約等の決定と国への要望事項を決定 |
| ・平成15年10月11日<br>～15日 | ・ドイツ・ケルンで開催の世界食品メッセに<br>鳥取県のなし等19団体出品  |
| ・平成15年10月21日         | ・第2回協議会開催(宮崎県)                         |

資料：農林水産省調べ

## (5) 課題

- 卸売市場は、生鮮産品の流通において基幹的役割を果たしてきたが、市場法の改正を踏まえ、果樹産地においても買付集荷や直荷引きを活用したブランド品の量販店への安定供給、ITを活用した効率的な商流・物流の促進による流通コストの低減に取り組むことが必要である。
- 果実については、生協、全農青果センター、宅配等多様な流通形態があり、そのシェアを拡大しており、産地においては消費者動向を的確に把握した販売体制をいかに確立するかの検討が必要である。
- 流通コスト低減のための出荷規格の簡素化、これと併せ、高品質志向の消費者ニーズに対応した外観を重視した出荷規格から、糖度等の内部品質を加味した出荷規格への転換についての検討が必要ある。  
また、資源の有効利用や果実の品質管理の容易な、通いコンテナによる流通システムへの転換についての検討が必要である。
- アジア諸国の経済発展に伴う所得の向上等により、日本産の高品質果実への需要が着実に増大しており、産地の輸出促進活動への支援、海外情報収集等日本産ブランド果実の輸出促進をいかに行うかの検討が必要である。







#### (4) 加工原料用果実対策

加工原料用果実価格安定対策事業では、加工原料用果実の取引価格の大幅な変動を改善し、果実の加工需要の拡大、果樹経営の安定を図るため、当該果実を安定的に供給する生産者に対して、価格が著しく低落した場合に県基金が生産者補給金を交付している。

平成13、14年度ではそれぞれ1億円前後の交付額となっている。

[対象果実]

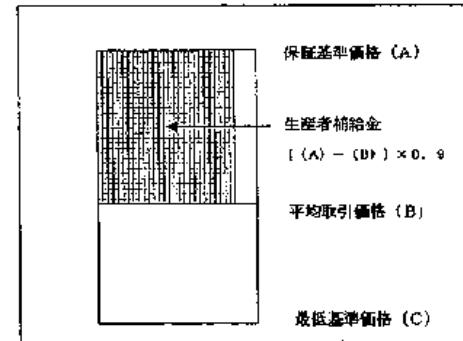
果汁原料用のなつみかん、はっさく、いよかん、もも  
及びパンアップル並びに缶詰原料用のもも及びパンアップル

#### (5) 課題

国産果実を利用した加工品の生産は、国産果実の生産動向や輸入加工品の動向、消費者の嗜好の変化等に左右され、また從来から有していた生食用果実の需給調整機能が低下している。

このため、国産果実加工を食品産業として、次の観点から見直すべく検討が必要である。

- 果実が生来持つおいしさや栄養性、機能性を最大限に活かし、消費者ニーズにあった果実加工品を提供すること。
- 国産果実は、栽培条件に応じて地域性に富んだ生産が行われており、地域特産物として地域振興の一役を担うこともある。さらに、近年、地産地消への取組の気運が高まる中で国産果実による加工品の良さを宣伝しつつ需要を拡大すること。
- 果実加工工場では、果実の生産量の減少や輸入加工品の動向、需要の変化等によって、果実加工部門のウェイトが低下している中、加工工場全体としての運営の健全化を図るとともに果実加工部門の合理化を推進すること。



○ 加工原料用果実価格安定対策事業実績 (単位：百万円)

13年度		14年度	
所要額	交付額	所要額	交付額
201	94	456	160

資料：果樹花き課調べ